

**【まちづくり推進課・地域おこし協力隊・パートタイム】  
会計年度任用職員（非常勤）の募集について**

**1 採用予定職種と主な業務**

地域おこし協力隊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジオパーク継続にむけた事業の企画・運営・実践</li> <li>・ジオパーク拠点施設の活用提案</li> <li>・地域学（ジオパーク学）の推進、ジオガイドの育成、小中学校等での普及活動</li> <li>・ジオパークを活用した地域おこし等</li> </ul>
----------	---

**2 採用後の配属先及び勤務地**

政策企画部まちづくり推進課

西予市役所本庁舎（西予市宇和町卯之町三丁目434番地1）

**3 採用予定者数**

1名

**4 勤務条件**

任用期間	<p>令和3年4月1日～令和4年3月31日</p> <p>※採用後、1か月間（勤務が15日に満たない場合は15日に達するまでの期間）は条件付採用期間</p> <p>※勤務成績が良好な場合は、翌年度以降、採用の日から最長3年まで再度の任用を行う場合がある。</p>
基本給	<p>1時間あたり 1,077円</p> <p>（1日7時間・20日間勤務した場合は150,780円）</p> <p>※勤務時間数、勤務日数に応じて翌月21日に支給</p>
諸手当等	<p>西予市の条例及び規則等の規定に基づき、翌月21日に支給</p> <p>※通勤経費、時間外勤務に係る手当等を支給</p>
賞与	<p>一定の条件を満たした場合、支給（年2回）</p> <p>※支給割合は、1回あたり 1.275月</p> <p>※期間率は常勤職員に準じる。</p>
休暇	<p>年次有給休暇 10日</p>
加入保険等	<p>雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務上の災害補償あり</p> <p>※各種保険の加入要件に従う。</p>
勤務時間	<p>9:00～17:00</p> <p>（1日7時間×週5日勤務）</p>
時間外勤務	<p>無し</p>

勤務時間に関する特記事項	業務の都合上、次の勤務時間に変更することがある A型 午前8時から午後4時まで B型 午前10時から午後6時まで C型 午前11時から午後7時まで D型 午後1時から午後8時まで E型 午後2時から午後9時まで
休日	毎週日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日まで
身分・服務	地方公務員法を適用（非常勤職員） ※法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等が適用
その他	・住宅は市が借り上げた物件を貸与します。光熱水費等は自己負担 ・活動に使用する車両については、公用車を貸与 ・パソコン等事務機器については、市が貸与 ・活動のサポートとして、地域おこし協力隊統括担当課（まちづくり推進課）に、地域おこし協力隊相談担当者を配置 ・副業可（要相談）

## 5 応募要件

必要な資格免許等	普通自動車運転免許証を取得している者、若しくは着任日までに取得できる者
その他	○次に該当しない者（地方公務員法第16条） ・禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処された者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ○生活の拠点を3大都市圏（注1）と政令指定都市又は地方都市（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）としており、せいよ地域おこし協力隊として採用後、西予市に住民票を異動することができる者 （注1）3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県 ○パソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント、情報発信）ができる者 ○住民と協力しながら、積極的に地域づくり活動のできる者 ○コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスに興味がある者 ○任期終了後、西予市において起業・定住に意欲がある者

## 6 応募方法

### (1) 提出書類

- ・【まちづくり推進課・地域おこし協力隊・パートタイム】会計年度任用職員採用試験申込書
- ・履歴書
- ・レポート（1,600字程度、書式は自由）

#### ◆レポートテーマ

地域おこし協力隊に応募した動機、自分にできること・やりたいこと、今までの経験を全て含めてお書きください。

※応募書類は返却いたしません。

### (2) 提出先

政策企画部まちづくり推進課（本庁舎4階）へ提出（郵送もしくは直接持参）

### (3) 提出期限

令和3年2月1日（月） 17時15分まで

※提出書類の受付は、提出期限までに到着したものに限りです。

## 7 試験日程及び会場

提出期限後に別途ご案内いたします。

## 8 試験方法

### 【一次審査】

受付期間終了後、書類審査の上、合否の結果を応募者全員に文書で通知します。

### 【二次審査】

一次審査合格者を対象に面接試験

## 9 合否について

合否については試験終了後2週間以内に、ご自宅へ郵送させていただきます。

## 10 問合せ先

政策企画部 まちづくり推進課 担当：小野、久保田

TEL:0894-62-6403